

日医発第746号（保険）

令和 7 年 8 月 6 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之
（公印省略）

「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」
等の一部改正について」の一部訂正について

診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項につきましては、随時
ご連絡申し上げているところであります。

今般、下記で示された通知について、厚生労働省保険局医療課より一部訂正の
事務連絡が発出されましたので、ご連絡申し上げます。

記

・令和 6 年 12 月 27 日付け保医発 1227 第 2 号（日医発第 1720 号）

（添付資料）

「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部
改正について（令和 6 年 12 月 27 日保医発 1227 第 2 号）」の一部訂正について
（R7. 7. 31 事務連絡 厚生労働省保険局医療課）

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 31 日

地 方 厚 生（支）局 医 療 課 都道府県民生主管部(局) 国 民 健 康 保 険 主 管 課（部） 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後 期 高 齢 者 医 療 主 管 課（部）	}	御中
--	---	----

厚生労働省保険局医療課

「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について（令和 6 年 12 月 27 日保医発 1227 第 2 号）」の一部訂正について

標記について、その別添に下記を追加することとしましたので、その取扱いについて周知徹底を図られますよう、お願いいたします。

記

別添 4 「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」（令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号）の一部改正について

「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」
(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号) の一部改正について

1 別表 1 の I の「検査」の「冷凍手術器（検査）」の項の次に次を加える。

特定診療報酬 算定医療機器 の区分	定義			対応する診療 報酬項目	
	薬事承認上の位置付け		その他の条件		
	類別	一般的名称			
神経心理検査 用プログラム	プログラム （１）疾病 診断用プロ グラム	神経心理検 査用プログ ラム	認知症の診療支 援として、視線 の情報を連続的 に収集し神経心 理検査に用いる プログラムであ ること	D285	認知機能検査そ の他の心理検査 １ 操作が容 易なもの イ 簡易な もの

(別添 4 参考)

「特定診療報酬算定医療機器の定義等について」(令和 6 年 3 月 5 日保医発 0305 第 11 号)の一部改正について

(傍線の部分は改正部分)

改 正 後						改 正 前					
(別表 1) Ⅰ 医科点数表関係 医学管理等・在宅医療 (略) 検査						(別表 1) Ⅰ 医科点数表関係 医学管理等・在宅医療 (略) 検査					
特定診療 報酬算定 医療機器 の区分	定義		その他の 条件	対応する診療報酬 項目		特定診療 報酬算定 医療機器 の区分	定義		その他の 条件	対応する診療報酬 項目	
	薬事承認上の位置付け						薬事承認上の位置付け				
	類別	一般的名称					類別	一般的名称			
冷凍手術 器 (検査)	機械器 具 (31) 医療 用焼灼 器	汎用冷凍手 術ユニット	組織の冷却 ・冷凍が可 能なもの	D415 -5	経気管支凍 結生検法	冷凍手術 器 (検査)	機械器 具 (31) 医療 用焼灼 器	汎用冷凍手 術ユニット	組織の冷却 ・冷凍が可 能なもの	D415 -5	経気管支凍 結生検法
神経心理 検査用プ ログラム	プログ ラム (1) 疾 病診断 用プロ グラム	神経心理検 査用プロ グラム	認知症の診 療支援とし て、視線の 情報を連続 的に収集し 神経心理検 査に用いる プログラム であること	D285	認知機能検 査その他の 心理検査 1 操作 が容易なも の イ 簡 易なもの	(新設)					
画像診断～放射線治療 (略) Ⅱ 歯科点数表関係 (略)						画像診断～放射線治療 (略) Ⅱ 歯科点数表関係 (略)					